

資料2

帯広市の森林について(全体)

(単位:ha)

区分	計	割合	林種内訳			森林種類の内訳					
			人工林	天然林	その他	普通林	保安林			砂防指定地	
							土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	防風保安林		
帯広市内											
市有林	1,968.73	7.7%	1,256.94	698.42	13.37	650.57	728.76	15.44	573.80	0.16	
割合			63.7%	35.5%	0.7%	33.1%	37.0%	0.8%	29.2%	0.0%	
民(私)有林	2,675.09	10.5%	1,087.90	1,474.87	112.32	2,291.39	371.35		11.95	0.40	
割合			40.7%	55.1%	4.2%	85.7%	13.9%		0.4%	0.0%	
小計	4,643.82	18.2%	2,344.84	2,173.29	125.69	2,941.96	1,100.11	15.44	585.75	0.56	
割合			50.5%	46.8%	2.7%	63.4%	23.7%	0.3%	12.6%	0.1%	
国有林	20,854.00	81.8%	1,767.00	16,880.00	2,207.00	-	-	-	-	-	
割合			8.5%	80.9%	10.6%	-	-	-	-	-	
合計	25,497.82	100.0%	4,111.84	19,053.29	2,332.69	-	-	-	-	-	
割合			16.1%	74.7%	9.0%	-	-	-	-	-	

※市内に道有林はありません

資料:森林調査簿(令和7年1月現在)及び令和5年度北海道林業統計(令和6年4月1日現在)

区分	計	割合	人工林	天然林	その他
帯広市内の市有林	1,968.73	82.3%	1,256.94	698.42	13.37
帯広市外にある市有林	421.97	17.7%	162.60	259.16	0.21
市有林合計	2,390.70	100.0%	1,419.54	957.58	13.58

清水町羽帯 230.51ha  
 広尾町花春内 191.46ha

人工林のうち割合の高い樹種  
 カラマツ 516.38ha(41.1%)  
 トドマツ 387.65ha(30.8%)

〈保安林とは〉  
 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または知事によって指定される森林。  
 保安林では、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。  
 帯広市では市有林のうち約67%が保安林に指定されている。